社說

外國貿易の前途

近年貿輸出入の必要を唱ふる者甚だ多く政府も種々の工夫を運らして奬勵を謀れども實際內地の貿易商にして外國の商人と直接ほ取引を試むる者は極めて稀にして輸出入の七割以上は居留地外商の手を經る始末なり商賣上に於て最も肝要なるは成る可く中間の手數と費用とを省くの一事にして我國の貿易の如く居留地の外商が內外貿易商の間に立ちて一切の媒介を爲すときは實に多額の手數料を貪ぼらるゝのみならず商賣の掛引も自から彼等に左右せらるを得ず現に外商が三ケ月以上の信用を以て輸入したる物品も內地の貿易商が引取らんとする場合には現金引換に非ざれば應ぜざる由にして輸出品の如きも內地の市場に於て價が下落するも外商は依然高價を唱へて利益を壟斷し從て輸出品の販路を擴張す可き好機會を失ふなどの場合も珍らしからず之を要するに現在の取引に伴ふ弊害にして假令ひ輸出入の數量が大に增加したりとするも取引の實際にして右の始末ならんには決して貿易全機の進歩として喜ぶに足らず或は今日貿易上の弊風は居留地制度に因るものなれば故正條約實施の曉に其制度を撤去せんには直輸出入も次第に盛大となりて自から貿易上の面目を一新するに至る可しとの說あれども抑も此弊風の由來は一朝一夕の故に非ずして今後外國人が內地雜居の自由を得るとするも居留地に留りて內外貿易の媒介を以て己れの利益なりとして容易に居留地外に出でざるは必然の勢なれば居留地の制限撤去せらるゝも容易に直輸出入の發達を見る能はざるは勿論商機に敏捷なる外商は內地にも續々商店を設け居留地と相聯絡していよ〳〵貿易上の利益を壟斷するなどの始末を見るに至る可し貿易商が大に奮發して多年の弊風を破り貿易擴張の實を收むるは今日の急務と云はざる可らず從來我國に於て貿易に從事する人は多くは小商賣より成上りたるものなれば開港の當初居留地の商館に雜貨類を賣込みて利益を占めたる商賣容易に脫する能はず居留地の營業に連れいよ〳〵此風を助長して貿易を以て恰も一種の投機業の如く思ひ込みたるは畢竟其實に充分の資產と智識なきが爲めに外ならず相當の智識ありて前途の危險を豫防し又相當の資本ありて多少の損失に堪へ得んには居留地の外商と競爭して直輸出入を試みるなどは難きに非ず今日まで直輸出入業が現角捗々しからざるは全く此點に於て欠くる所あるが爲めにして大資本家が自から彼に當るか又は從來の貿易商が信用を重にして資金の融通を謀るか孰れにしても右の欠點を補はざる可らざるに今の富豪と稱せらるゝ輩は動もすれば株式の賣買を試み一時の奇利を博するを以て能事終れりと爲し又實業家は出入に從事する者も只管目前の利益にのみ汲々として信用の大切なるを思はず[illegible]文品に對して期日を遲へ、見本に異なり[illegible]出し、一見識に注文しなから安きに赴[illegible]貿易上の[illegible]を謀りみずして自から外國人[illegible]の[illegible]と云ふ所の如くなれ[illegible]の中心となりて外商の缺屋を制するの時なか[illegible]

る可し營業者が直輸出入の利益あるを思ひ大に信用を重んじて專に當らんには實効を擧ぐるに於て區々たる政府の保護奬勵の比に非ざる可し我邊の一言する所以なり

○歐米漫遊雜記（廿三）

錄田柔吉

ブルゲリヤの國狀

羅土戰爭の結果伯林に開きたる列國會議に依り半獨立國を成したるバルカン半嶋の一部ブルゲリヤは人口僅かに三百萬人の小國にして歐洲漫遊の後一たび此國內に身を投ずるときは恰も東京より俄かに寒村僻邑に移りたるが如き心地すべし首府ソヒヤは舊製の地圖に記入せられざる程の一小部落に過ぎざりしも若斯丁堡、維也納間の軍道に當り回教徒より回教徒に住ずると且羅土耳其官衙の建築あるに之を首府と爲しバルカン山脈に圍まれ之を胸壁の如くにしたる一面の平原に土耳其風の舊市を改めて新府を開き以て文明を輸入するの門戶と爲せり現公の父アレキサンドル太公殿下を築き八方に街衢を通じ國會議事堂等の建築を爲して追ひ〳〵市街の面目を備へたり土耳其流の家屋多くして一見田舍の舊城下にペンキ塗りの似非西洋館の建つを見るが如く宮殿と稱するものも丸で茶番狂言の御殿場とも云ふ可きが如し大商賈は專人に非ざれば猶太人、小商賈は重にブルゲリヤ人にして市街は照らすに油ランプを以てし人の通行稀れにして暗夜寂莫の地を行くが如き感あり百姓男の大八車を曳く樣如何にも重くるしく羊皮の衣服脚半を穿ちて左も〳〵田舍染みて見え婦人は派手模樣の衣服を着流し袴の綠を取りて下に白裳を現はし頭には布を纏きて背に二片を垂れ少女は鈕の珠數を頸部に結付け道を行くに男は先に立ち女は後より隨ひ互に話さず語らず女は家事を勤き荷を擔ひ男は耕作に勞して吸飲共に試みるみとなく敢て喧嘩口論を爲さず外國人に無頓着にして異樣の外客道を行くも恬として顧みもせず無機單純平氣に自活するの外餘念なき一種の民族なり

富の程度

貴族を設け勳爵を授くるは國憲に反するものとして奴隸を嚴禁し私有財產を無代收用するを禁じ[illegible]爵位の秘密を厲行する等の文明制度を採用し且つ又學問教育あるものは農民と雖も進んで顯職に上るを得るが故に中々教育に熱心にして教育費の支出を惜まず公立學校を設立し間々都市に私立の語學塾を見るみとあり其教育に熱心なるは此國農業を除きては官途の外他に職業なく立身の望みは唯役人と爲るにあればなり富の程度たる甚だ低く全國にて四萬磅を有する富豪は僅かに四五人にして二千磅ある者は五十人に足らず五千磅の財產ある者も少く所謂る小地主の國なり貴力乏しきが故に國に有形の進歩なく偶々新事業を計畫せんと欲するものあるも未だ嘗て好結果を見出すみと能はず英國人杯の事業を此地に試みるものあるも人民に購買力なく又[illegible]なり試みに[illegible]の生計を問ふに一日僅かに二片位に過ぎず唯麵麭を喰ひ水を飲み絕えて酒を用ひず煙草を爲さず衣服は手織の羊皮にして[illegible]共に之を普通の[illegible]

國會と人民

左れば此國憲法政治なれども實際は理論と合一せず差ればとて全くの獨裁に非ず又共和にも非ず共和と獨裁と相接合したる政治と稱して可ならんか其始め自治機を得たるに際しては人民未だ國會の何物たるを解せず其制度たる土耳其にて一度行ひたりしメグリスに則りたるものにして國會の內閣を廢立する等の考へは毫も無く政治上の忠告監督を爲す位の考へに過ぎず左れば議場に於ける議論は唯現大臣と前大臣との間に在りて與の反對黨と稱する程の組織を爲せる政黨なく萬一政府に對して反對の意見を有するものあるも多くは內輪の話し合を以て事なく終るの常にて憐む可し一日十六志の日當を得て政府方に授業すれば夫にて議員の責任を盡したるものと思ふの有樣なり左れば都府を除くの外は總體政治に熱心ならず選擧人に投票を勸むるも其冷淡なるに始末に付かぬ程にして多くは陰然政府の指名に從ふ者のみ從て選擧區も其代議士の論事に熱心なるや否やは少しも顧慮する處に非ず唯新稅を賦課せらるゝは最も嫌忌する處にして苟も之なき以上は國會が何事を爲すも恰も對岸の火事を見るとの一般の思ひを爲せり從て國會の無氣力なるも當然の事と云ふべきのみ然れども行政の方針にして飽まで國會と軍隊の意向に違ふときは結局存立するを得ず何となれば軍隊と國會とは即ち國民の意向を代表するものなるが故に輿論に反對して永く政府を維持するに流石に此國と雖も爲し能はず若し强て之を爲せば忽ち外國の干涉を招くの虞あればなり

○犯罪の美術（三）

鐵峰譯

「僕をして書に罪惡論を論ふんに、僕は藝術に關して、一種の戰慄を持つて居る。全體世の中の、普通の職業

さす衣服は手織の羊皮にして、[illegible]共に之を纏ひ其[illegible]床をも[illegible]に過ぎを布きたるのみ市中に於ても別に廣巷なく家族一間に起臥し婢僕は臺處に顧るを云ふ有樣なれば物も賣行かざるも道理なり尤も農業は農家每戶の如く飼養する所にして近年政府より原種貿入費の補助を爲し一旦罹病の爲めに斃へたるを回復し又葡萄を培養して佛國に輸出しセットと云へる地方に於ては伊太利、西班牙等の外國向きに適するクラレツトボルゴンデー酒を作るに用ふるも固より資本の多からざるみとして見るべき程の產業に非ず微々たる小國亦憐むに堪へたり

不備の憲法

憲法は露のプランスドルデンコフ及び其屬僚の手に成り一方に王權を强大にすると共に一方には民權即ちンプランゼーの權限を擴大にしたる其柔意の在る所を察するに蓋し君民間に衝突を起し結局魯の干涉に訴ふるの外なからしむるの仕組ならんと云へる說あり何となれば恰も國に二王ありが如き姿を爲し到底衝突の起るを免れざるに其衝突を解除すべき道を講ぜずして憲法の明文一句も之に及ぶものなきは豈に奇ならずや思ふに畢彼得堡府の策略は國君にして全く魯の命を奉行する間は無限の權力を振ひ若し命を拒むときは一方に國會の權力を働かしめ以て君を苦しむるの樣に出でしものの如らん

何かと云ふ

は役人社會で[illegible]い位置を得や[illegible]其競爭場裡で[illegible]を持つて居る[illegible]に於ても、事[illegible]間の競爭で、[illegible]つて居る。要[illegible]德太子然たる[illegible]至るまで、但[illegible]より、斯くて[illegible]つて弼の代に[illegible]皆通じて同じ[illegible]察れ合ひ磨け[illegible]明るは即ち是[illegible]此風序である[illegible]盜賊商賣では[illegible]競爭をするの[illegible]だ、彼等の智[illegible]表する、探偵[illegible]數にしての競[illegible]ら惱の惡い者[illegible]下の力を[illegible]かうとするに[illegible]何とか云ふ譯[illegible]必要に迫られ[illegible]あつた事情と[illegible]何とも早や[illegible]「左樣すれば、[illegible]「固より、罪人[illegible]屢々捕へられ[illegible]探偵の不名譽[illegible]に關する必要[illegible]に、彼等の破[illegible]ば君は又、老[illegible]自己が犯罪の[illegible]に計略を重ね[illegible]さないと云ふ[illegible]是は、中々大か[illegible]意想外の事が[illegible]は、驚め惱へ[illegible]ば、仕事中途[illegible]恐くなる、此方[illegible]ひ振つた失業[illegible]云ふ譯だ。」

「其れ見給へ、[illegible]ゝ君は前以て[illegible]許して居る。[illegible]るにやまらな[illegible]かつた事では[illegible]

「左樣さ、藝術[illegible]りは、其樣何[illegible]れるみとが出[illegible]必要に迫られ[illegible]惡と罪惡とし[illegible]人杯の藝術を此地に試みるものあるも人民に購買力なく又[illegible]なり試みに[illegible]の生計を問ふに一日僅かに二片位に過ぎず唯麵麭を喰ひ水を飲み絕えて酒を用ひず煙草を爲さず衣服は手織の羊皮にして[illegible]共に之を普通の[illegible]床をも[illegible]に過ぎを布きたるのみ市中に於ても別に廣巷なく家族一間に起臥し婢僕は臺處に顧るを云ふ有樣なれば物も賣行かざるも道理なり尤も農業は農家每戶の如く飼養する所にして近年政府より原種貿入費の補助を爲し一旦罹病の爲めに斃へたるを回復し又葡萄を培養して佛國に輸出しセットと云へる地方に於ては伊太利、西班牙等の外國向きに適するクラレツトボルゴンデー酒を作るに用ふるも固より資本の多からざるみとして見るべき程の產業に非ず微々たる小國亦憐むに堪へたり

不備の憲法

憲法は露のプランスドルデンコフ及び其屬僚の手に成り一方に王權を强大にすると共に一方には民權即ちンプランゼーの權限を擴大にしたる其柔意の在る所を察するに蓋し君民間に衝突を起し結局魯の干涉に訴ふるの外なからしむるの仕組ならんと云へる說あり何となれば恰も國に二王ありが如き姿を爲し到底衝突の起るを免れざるに其衝突を解除すべき道を講ぜずして憲法の明文一句も之に及ぶものなきは豈に奇ならずや思ふに畢彼得堡府の策略は國君にして全く魯の命を奉行する間は無限の權力を振ひ若し命を拒むときは一方に國會の權力を働かしめ以て君を苦しむるの樣に出でしものの如らん

國會と人民

左れば此國憲法政治なれども實際は理論と合一せず差ればとて全くの獨裁に非ず又共和にも非ず共和と獨裁と相接合したる政治と稱して可ならんか其始め自治機を得たるに際しては人民未だ國會の何物たるを解せず其制度たる土耳其にて一度行ひたりしメグリスに則りたるものにして國會の內閣を廢立する等の考へは毫も無く政治上の忠告監督を爲す位の考へに過ぎず左れば議場に於ける議論は唯現大臣と前大臣との間に在りて與の反對黨と稱する程の組織を爲せる政黨なく萬一政府に對して反對の意見を有するものあるも多くは內輪の話し合を以て事なく終るの常にて憐む可し一日十六志の日當を得て政府方に授業すれば夫にて議員の責任を盡したるものと思ふの有樣なり左れば都府を除くの外は總體政治に熱心ならず選擧人に投票を勸むるも其冷淡なるに始末に付かぬ程にして多くは陰然政府の指名に從ふ者のみ從て選擧區も其代議士の論事に熱心なるや否やは少しも顧慮する處に非ず唯新稅を賦課せらるゝは最も嫌忌する處にして苟も之なき以上は國會が何事を爲すも恰も對岸の火事を見るとの一般の思ひを爲せり從て國會の無氣力なるも當然の事と云ふべきのみ然れども行政の方針にして飽まで國會と軍隊の意向に違ふときは結局存立するを得ず何となれば軍隊と國會とは即ち國民の意向を代表するものなるが故に輿論に反對して永く政府を維持するに流石に此國と雖も爲し能はず若し强て之を爲せば忽ち外國の干涉を招くの虞あればなり

○犯罪の美術（三）

鐵峰譯

「僕をして書に罪惡論を論ふんに、僕は藝術に關して、一種の戰慄を持つて居る。全體世の中の、普通の職業